

○憲法改正で解散権の行使に制限を

衆議院の任期満了まで1か月を切りました。これまで、日本では、与党が一番有利な時期を選んで、時の総理大臣が解散権を行使してきたので、衆議院の実質平均任期は2年半くらいだったと言われていました。衆議院の解散は総理大臣の専権事項ですが、議院内閣制をとっている国で、日本のように総理大臣が好きな時に解散してもよいという国は、世界で他に例を見ません。

内閣不信任決議案の提出は、国会として内閣を「信任しない」という意思表示をする決議案で、衆議院だけに認められています。議決されれば、憲法の規定により、内閣は10日以内に衆院を解散するか、総辞職しなければなりません。

私は、解散権の行使について、憲法の見直しが必要だと思っています。衆議院の解散とは、政治利用するものではありません。現状のように、総理が「今やれば選挙に勝てる」と考えた時に解散するとか、政策面での対立を理由にするのではなく、「内閣不信任決議案が提出されたら解散だ」と、不信任案の提出を解散の理由とするとか、不信任案が否決されたのに解散することは、政権与党による解散権の政治利用です。

衆議院の解散は、内閣不信任案の議決の時のみという条件を、憲法の条文に付加することが必要です。憲法改正議論の重要な論点の一つです。

○子育て世代が住みたい町や村に

山あいの素晴らしい景観の中に佇む村々。しかし、そこに虫食い状態で放置された空き家が、ここに住む人々の心を不安にしています。

「中川さん、この子どもたちは、この村で育て、よくできたから望む大学にも入れて、親としては嬉しかった。しかし、皆、そのまま都会で就職し、嫁さんをもって家庭を築いたら、もう帰っては来ない。中川さんは、子どもの教育が大事だ。子どもが育つ土地には、若い夫婦が集まってくるというが、そこで育った子どもたちが、都会に出て行ってもう帰って来ないとすると、どうすればええんやな、私たちの村おこしは？」

自然環境に恵まれた地域が、子育て世代が住みたいと思う町や村になるためには、質の高い教育が得られる環境を作ることと、働く場所の分散、働き方改革を進めることが大事です。

都市部での地震や今回のパンデミックのような災害リスクの見える化、都市部に集中する企業の本社機能を地方に移す、地域主権を確立して富の再配分の実現、情報通信技術の革新のスピードアップ、大学など研究機関の地方拠点の充実等々、チャレンジしたい政策が、すぐそこに見えています。

ウィークデイと週末の住居住み分けやリモートによる働き方改革。子育てしながらの二拠点や多拠点の生活を可能とすること。子どもたちに必要な教育をどこに住んでいても受けることができること。それぞれの求める豊かな生活をおくるために、理想の住処を決めることが出来る時代を実現したいと思います。

街の情報を集めると、希望の持てる近未来が見えてきます。

名張や伊賀の団地では、高齢化で増加する空き家が、洒落たリフォームとお手頃の価額帯に落ち着いてきたこともあって、よく売れる。名古屋に近い北勢地域の不動産物件も、活発な動きが見られる。鈴鹿の神戸の旧市街の中心部では、古い家屋をまとめて再開発をする機運があちこち出始め、ミニ開発ではあっても、そこに若い夫婦と子どもたちの顔が見える。

若い人たちの地方回帰が、コロナ禍で加速しているように思うのです。「リモートを使っただけの仕事がポストコロナの時代でも定着すれば、生活コスト(住居費など)の安い地方で、生活の質の向上にお金がかげられる。大都市と比べて魅力的だ。」と転入してきた若者夫婦が言います。あとは、子育て。自然環境だけでなく、教育の機会や水準も、この街で育つ子どもの方が都会より恵まれているという実績を作ることです。子ども一人に一つのタブレットが行き渡ったICTを活用した教育環境が、地方での教育に大きく貢献して欲しいと思っています。

東京一極集中のリスクを、本気で考える時が来ています。中央省庁だけでなく企業の本社の地方移転を具体的にどう進めるのか、政府の重要政策課題として位置付けることが、私の大いなるチャレンジです。

